

介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※介護保険料減免制度があるのは30市町村(56%)で前年度から増減がない。
 ※減免実績は、2017年度4,023件39,245,970円
 →2018年度4,138件41,674,238円
 ※「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に立って、3原則を超えて実施している市町村。
【実施割合の推移】 2000年 5% → 2005年54% → 2010年55% → 2015年44% → 2016年50% → 2017年48% → 2018年56% → 2019年56%

保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を指導する3原則

- ①保険料の全額免除
- ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免
- ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請不要	2018年度実績		
		全額免除	資産制限	一般会計		件数	金額	
合計	減免実施市町村数:30(56%)	4	3	1	1	4,138	41,674,238	
3	岡崎市	第1段階(前年収入60万円以内)、第2段階(前年収入120万円以下)	×	×	×	×	38	468,290
4	一宮市	第1段階(生保は除く)の老齢福祉年金受給者、第3段階(前年所得33万円以下)	×	○	×	○	3,180	29,713,600
5	瀬戸市	世帯非課税で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6	半田市	災害・失業その他特別な事情等による保険料納付困難	○	×	×	×	7	270,860
9	津島市	第1段階(世帯非課税・扶養・資産等要件あり)	×	×	×	×	0	0
10	碧南市	世帯収入が年80万円もしくは120万円以下で、預金等の資産なく生活困窮	×	×	×	×	3	29,646
12	豊田市	世帯収入が生活保護基準の1.2倍未満(預貯金・資産要件あり)	×	×	×	×	17	311,820
14	西尾市	第1・2段階(預貯金・資産要件あり)	×	×	○	×	12	159,120
16	犬山市	第2段階(生活保護基準以下の世帯)	×	×	×	×	0	0
19	小牧市	生活保護基準以下等	○	○	×	×	2	32,800
20	稲沢市	老齢福祉年金受給者で、すべての世帯員に固定資産がなく、非課税世帯	×	×	×	×	0	0
25	知立市	第1・2段階で世帯の収入が独居で150万円以下、預貯金が独居で200万円以下(世帯員による加算あり、その他資産・扶養等要件あり)	×	×	×	×	82	561,400
28	岩倉市	前年収入42万円以下(扶養・資産要件等あり)	○	×	×	×	1	20,200
30	日進市	第1段階(老齢福祉年金受給者)	×	○	×	×	0	0
34	北名古屋市	第1-3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	7	89,600
35	弥富市	生活保護基準の110/100以下(財産要件あり)	×	×	×	×	0	0
36	みよし市	財産家財の損害(制限あり)、収入の減少(制限あり)、その他市長が認めた場合	○	×	×	×	0	0
42	扶桑町	災害・死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作、その他町長が認めた場合	×	×	×	×	1	3,600
44	蟹江町	第1段階(資産・扶養等要件あり)	×	×	×	×	547	7,840,760
46	阿久比町	第1-3段階(生活困窮者、収入要件あり)	×	×	×	×	0	0
50	武豊町	第1-2段階(前年所得0円かつ第1段階世帯収入60万円以下、第2段階120万円以下)	×	×	×	×	4	45,310
51	幸田町	非課税世帯、前年収入120万円以下(世帯員による加算あり、滞納無、資産要件あり)	×	×	×	×	34	326,800
—	東三河広域連合(8市町村)	非課税世帯で、第1段階で世帯年収80万円、第2・3段階で世帯年収120万円以下(世帯員による金額加算あり。その他の要件もあり)	×	×	×	×	203	1,800,432

※東三河広域連合は2018年4月発足。